

## 【みんなねっと 精神保健福祉への提言(その4)】(南部)

引き続き★誰もが安心して暮らせる地域精神保健福祉の実現★について、みんなねっとの2023年6月増刊号より抜粋いたします。

## 6. 当事者と家族のピア活動への支援

## 1) 家族のピアの体験を活かしたピア活動の価値と活用

家族会が行っている家族相談・その養成講座や【家族による家族学習会】に十分な予算をつけるように、国と自治体に求めます。すでに、家族会では、地域行政の障害関係の各種の協議会に委員を推薦して、意見を述べています。より多くの関係協議会に家族が構成員として参加することを求めます。

## 2) 本人のピアの体験を活かしたピアサポートの価値と活用

ピアサポーターや就労支援施設で働くピアスタッフ(当事者)が増えています。訪問医療、訪問看護にピアスタッフも職員として同伴して正当な報酬が得られることを要請します。また、電話相談や集い、学習会等、地域で支え合う本人のピア活動に予算が付くことを求めます。行政の会議などに本人が参加する場合には、十分な発言が出来るように行政担当者からの支援を求めます。

## 7. 本人の一般就労と社会参加への支援

## 1) 短時間雇用・超短時間雇用の促進

働くことは生きていくうえで欠かせない要素であり、権利です。毎週半日程度からの勤務が許されれば、社会に参加できる本人は沢山います。そこから徐々に勤務時間を増やすような働き方を可能にするような工夫が行われることを求めます。

## 2) 就労支援体制の充実

就労が継続出来るように相談支援を充実させることが必要です。対人関係や仕事上の不安や苦しみについていつでも相談できるような体制が必要です。合理的配慮も必要です。官庁や民間企業での法定雇用率の順守が徹底されることを求めます。

## 3) 個別支援プログラムの促進

本人の希望に基づき、個別支援、アウトリーチ支援を中心にした個別サポートによる就職活動の支援、職場開拓を行う援助付き雇用の充実が大事です。

## 4) 社会参加の機会の確保と工夫

一般就労だけでなくピアサポーターとして、社会参加が出来るようにする必要があります。精神疾患・精神障害の体験を活かして働ける環境を広げていることを求めます。

(次号に続く)

\*\*\*\*\*



## 明石ともしび会よりお知らせ

相談窓口	日時・内容		場所
こころやすらぐ ひろば (相談と居場所 です)	9月3日(日)	11時 ～	ふれあい作業所
	9月17日(日)	15時	
こころの 相談窓口	9月11日(月) 9月25日(月)	10時～14時	担当: 松田、岩永 明石市立 勤労福祉会館 「あすく」

「こころの相談窓口」ご相談がある方は当日お越しくください。出来ましたら、事前にご連絡をお願いします。(電話: 090-1138-4777 岩永) 「こころやすらぐひろば」では、ネットでの相談もできます。メールアドレスは、kokoro20218fureai@yahoo.co.jpです。(南部)